

上場申請のための有価証券報告書
(の部) の訂正報告書

株式会社ガイアックス

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（ の部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇 殿
【提出日】	平成17年 6月22日
【会社名】	株式会社ガイアックス
【英訳名】	GaiaX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 祐司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番 5号
【電話番号】	03-5464-0300(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 福永 康紀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番 5号
【電話番号】	03-5464-0376(直通)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 福永 康紀

1【上場申請のための有価証券報告書（ の部）の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月13日付をもって提出した上場申請のための有価証券報告書（ の部）の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため、上場申請のための有価証券報告書（ の部）の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報	1頁
第1 企業の概況	1
3 事業の内容	1
第2 事業の状況	3
1 業績等の概要	3
2 生産、受注及び販売の状況	4
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(2) 新株予約権等の状況	6
第5 経理の状況	7
2 財務諸表等	7
(1) 財務諸表	7
第6 提出会社の株式事務の概要	8
第二部 特別情報	9
第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表	9
第三部 株式公開情報	10
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	10
第2 第三者割当等の概況	11
1 第三者割当等による株式等の発行の内容	11
2 取得者の概況	13

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等」については_____ 罫を省略して表記しております。）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

3【事業の内容】

1.コミュニティ事業

(1)ソリューションサービス

(訂正前)

(中略)

当社は、国内の大手ISP(注1)、ポータル事業者(注2)、メーカー等のクライアント企業からコミュニティサイトの企画、開発及び運営等の業務を請け負っております。コミュニティサイトの企画に始まり、システム開発、運営開始後のサーバー運営、利用者からの問い合わせ対応、定期的なリニューアル、プロモーションなどを含む全ての業務をワンストップで提供しております。コミュニティサイト構築にあたって、当社が所有するアプリケーションである電子掲示板、インスタントメッセージ(注3)等を組み合わせ、各社のニーズに応じてカスタマイズしております。これらの企業がコミュニティサイトを開設する主な目的は、顧客のロイヤリティ向上やブランド認知の向上、あるいはコミュニティサイトを介した新規顧客の獲得等であります。

当該事業における当社の収益の形態は、以下のとおりです。

収入区分	内容	発生時期
初期収入	企画、開発、ライセンス許諾	<u>初回のみ</u> 発生
追加収入	リニューアル	<u>不定期に</u> 発生
運営収入	保守・管理	運営開始後継続的に毎月発生

(以下省略)

(訂正後)

(中略)

当社は、国内の大手ISP(注1)、ポータル事業者(注2)、メーカー等のクライアント企業からコミュニティサイトの企画、開発及び運営等の業務を請け負っております。コミュニティサイトの企画に始まり、システム開発、運営開始後のサーバー運営、利用者からの問い合わせ対応、リニューアル、プロモーションなどを含む全ての業務をワンストップで提供しております。コミュニティサイト構築にあたって、当社が所有するアプリケーションである電子掲示板、インスタントメッセージ(注3)等を組み合わせ、各社のニーズに応じてカスタマイズしております。これらの企業がコミュニティサイトを開設する主な目的は、顧客のロイヤリティ向上やブランド認知の向上、あるいはコミュニティサイトを介した新規顧客の獲得等であります。

当該事業における当社の収益の形態は、以下のとおりです。

収入区分	内容	発生時期
初期収入	企画、開発、ライセンス許諾	<u>サイト運営開始まで</u> 発生
追加収入	リニューアル	<u>サイト運営開始後に</u> 発生
運営収入	保守・管理	運営開始後継続的に毎月発生

(以下省略)

(2) 有料コンテンツサービス

(訂正前)

(中略)

「有料コンテンツサービス」における収益構造は、クライアント企業からの初期収入、追加収入、運営収入及び広告収入に加え、当社とクライアントとの間で各々の分業割合に応じた配分比率を取り決めている課金収入です。

収入区分	内容	発生時期
初期収入	企画、開発、ライセンス許諾	初回のみ発生
追加収入	リニューアル	不定期に発生
運営収入	保守・管理	運営開始後継続的に毎月発生
広告収入	コミュニティサイトの広告枠の代行販売	不定期に発生
課金収入	利用者からの有料コンテンツの売上	運営開始後発生

(以下省略)

(訂正後)

(中略)

「有料コンテンツサービス」における収益構造は、クライアント企業からの初期収入、追加収入、運営収入及び広告収入に加え、当社とクライアントとの間で各々の分業割合に応じた配分比率を取り決めている課金収入です。

収入区分	内容	発生時期
初期収入	企画、開発、ライセンス許諾	サイト運営開始まで発生
追加収入	リニューアル	サイト運営開始後に発生
運営収入	保守・管理	運営開始後継続的に毎月発生
広告収入	コミュニティサイトの広告枠の代行販売	不定期に発生
課金収入	利用者からの有料コンテンツの売上	運営開始後発生

(以下省略)

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第6期連結会計年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)

(訂正前)

(中略)

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

a) コミュニティ事業

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、日本テレコム株式会社、株式会社ナムコ、トヨタ自動車株式会社の子会社であるデジタルメディアサービス株式会社など大手企業のオンラインコミュニティの運営受託を行いました。コミュニティサイトの企画に始まり、システム開発、リリース後のサーバー運営、利用者から問い合わせ対応、定期的なリニューアルなどを含む全ての業務をワンストップで提供致しました。コミュニティサイトの会員数が増えるに従い保守運営に係わるランニング収入も増加し、その結果売上高は943,528千円(前年同期比41.2%増)となりました。

(以下省略)

(訂正後)

(中略)

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

a) コミュニティ事業

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、日本テレコム株式会社、株式会社ナムコ、トヨタ自動車株式会社の出資会社であるデジタルメディアサービス株式会社など大手企業のオンラインコミュニティの運営受託を行いました。コミュニティサイトの企画に始まり、システム開発、リリース後のサーバー運営、利用者から問い合わせ対応、定期的なリニューアルなどを含む全ての業務をワンストップで提供致しました。コミュニティサイトの会員数が増えるに従い保守運営に係わるランニング収入も増加し、その結果売上高は943,528千円(前年同期比41.2%増)となりました。

(以下省略)

2【生産、受注及び販売の状況】

(3)販売実績

(訂正前)

当連結会計年度及び当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	前年同期比(%)	当中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
コミュニティ事業(千円)	943,528	141.1	588,644
その他事業(千円)	62,652	110.2	16,760
合計(千円)	1,006,181	138.7	605,405

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.最近2連結会計年度及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ナムコ			77,506	7.7	131,409	21.7
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	134,213	18.5	154,746	15.4	114,699	18.9
株式会社パワードコム	370,503	51.0	356,888	35.5	<u>89,715</u>	<u>14.8</u>

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

当連結会計年度及び当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	前年同期比(%)	当中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
コミュニティ事業(千円)	943,528	141.1	588,644
その他事業(千円)	62,652	110.2	16,760
合計(千円)	1,006,181	138.7	605,405

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.最近2連結会計年度及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ナムコ			77,506	7.7	131,409	21.7
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	134,213	18.5	154,746	15.4	114,699	18.9
株式会社パワードコム	370,503	51.0	356,888	35.5	—	—
株式会社T A O N	—	—	—	—	89,715	14.8

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.株式会社T A O Nは株式会社パワードコムとDaum Communications Corp.のジョイントベンチャーにより、設立されました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年12月6日臨時株主総会決議)

(訂正前)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数	60個(注)1	60個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	60株(注)1(注)2	60株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	100,000円(注)3	100,000円(注)3
新株予約権の行使期間	平成17年1月4日から 平成23年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の顧問等であることを要します。権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左

(注記省略)

(訂正後)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数	60個(注)1	60個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	60株(注)1(注)2	60株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	100,000円(注)3	100,000円(注)3
新株予約権の行使期間	平成17年1月4日から 平成24年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の顧問等であることを要します。権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左

(注記省略)

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

表示方法の変更

(訂正前)

第2期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)	第3期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)	第4期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)
		<p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示していた「立替金」は、当期に資産の合計の1/100を超えることとなったため区分掲記することに変更いたしました。なお、前期における「立替金」の金額は90千円であります。</p> <p>さらに、前期まで営業外収益に区分掲記しておりました「受取家賃」は、当期に営業外収益の10/100以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示いたしました。なお、当期における「受取家賃」の金額は25千円であります。</p>

(訂正後)

前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
<p>前期まで流動資産に区分掲記しておりました「未収入金」は、当期に資産の合計の1/100以下となりましたので、流動資産の「その他」に含めて表示いたしました。なお、当期における「未収入金」の金額は222千円であります。</p> <p>前期まで流動資産に区分掲記しておりました「立替金」は、当期に資産の合計の1/100以下となりましたので、流動資産の「その他」に含めて表示いたしました。なお、当期における「立替金」の金額は359千円あります。</p>	<p>前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当期に営業外費用の10/100を超えることとなったため区分掲記することに変更しました。なお、前期における「為替差損」の金額は15千円あります。</p>

第6【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

決算期	5月31日
定時株主総会	<u>8月中</u>
基準日	5月31日
	(省略)

(注記省略)

(訂正後)

決算期	5月31日
定時株主総会	<u>毎営業年度末日の翌日から3ヵ月以内</u>
基準日	5月31日
	(省略)

(注記省略)

第二部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

注記事項

【関連当事者との取引】

(訂正前)

第2期(自平成11年6月1日至平成12年5月31日)

(省略)

第3期(自平成12年6月1日至平成13年5月31日)

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ガイアックスカフェ	東京都渋谷区	30,000	インターネットカフェのFC展開事業	所有直接 100.0	役員 1名	コミュニティの販売	家賃収入等	5,322	受取収入	

(注) 1. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社との取引については、一般的取引と同様に決定しております。

第4期(自平成13年6月1日至平成14年5月31日)

(省略)

(訂正後)

第2期(自平成11年6月1日至平成12年5月31日)

(省略)

第3期(自平成12年6月1日至平成13年5月31日)

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ガイアックスカフェ	東京都渋谷区	30,000	インターネットカフェのFC展開事業	所有直接 100.0	役員 1名	コミュニティの販売	家賃収入等	5,322	受取家賃及び営業外収益その他	

(注) 1. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社との取引については、一般的取引と同様に決定しております。

第4期(自平成13年6月1日至平成14年5月31日)

(省略)

第三部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
				(省略)					
平成16年6月22日				遠藤 健治	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	308	3,850,000(12,500)	新株予約権の権利行使
				(省略)					
平成17年2月28日	株式会社ガーラ代表取締役菊川暁	東京都渋谷区渋谷3-12-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号		40	6,000,000(150,000)(注6)	所有者の事情による
平成17年3月31日	株式会社ガーラ代表取締役菊川暁	東京都渋谷区渋谷3-12-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エヌ・ティ・ティ・リース株式会社代表取締役社長 宇田好文	東京都港区芝浦1-2-1 シーパンスN館		133	19,950,000(150,000)(注6)	所有者の事情による
				(省略)					

(注記省略)

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
				(省略)					
平成16年6月22日				遠藤 健治	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	308	3,850,000(12,500)	新株予約権の権利行使
				(省略)					
平成17年2月28日	株式会社ガーラ代表取締役菊川暁	東京都渋谷区渋谷3-12-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号		40	6,000,000(150,000)(注6)	所有者の事情による
平成17年2月28日	小方 麻貴	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	磯崎 圭二	埼玉県所沢市	当社顧問	12	1,800,000(150,000)(注6)	所有者の事情による
平成17年2月28日	小方 麻貴	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	恩田 鏡	千葉県浦安市	当社顧問	12	1,800,000(150,000)(注6)	所有者の事情による
平成17年3月31日	岡崎 彰	東京都西東京市	特別利害関係者等(当社監査役)	遠藤 健治	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	10	1,500,000(150,000)(注6)	所有者の事情による
平成17年3月31日	株式会社ガーラ代表取締役菊川暁	東京都渋谷区渋谷3-12-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エヌ・ティ・ティ・リース株式会社代表取締役社長 宇田好文	東京都港区芝浦1-2-1 シーパンスN館		133	19,950,000(150,000)(注6)	所有者の事情による
				(省略)					

(注記省略)

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

(訂正前)

(表省略)

(注)1.第三者割当等による株式の制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下の通りであります。

(1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成16年5月31日であります。

2. 当社は、割当を受けた者との間で、原則として新株予約権を発行する日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで、所有する等の確約を行っております。
3. 価格は直前の取引事例を基に決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
行使時の払込金額(円)	100,000	100,000	100,000
行使請求期間	平成16年10月1日から平成23年9月30日まで	平成17年1月4日から平成23年12月31日まで	平成17年5月1日から平成24年4月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成14年8月28日開催の定時株主総会決議および平成14年9月5日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「第1回新株予約権付与契約書」に定められております。	平成14年12月6日開催の臨時株主総会決議および平成14年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「第2回新株予約権付与契約書」に定められております。	平成15年4月1日開催の臨時株主総会決議および平成15年4月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「第3回新株予約権付与契約書」に定められております。

項目	新株予約権(4)
行使時の払込金額(円)	150,000
行使請求期間	平成19年3月1日から平成26年2月28日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成17年1月31日開催の臨時株主総会決議および平成17年2月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「第1回新株予約権付与契約書」に定められております。

(訂正後)

(表省略)

(注)1.第三者割当等による株式の制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下の通りであります。

(1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成16年5月31日であります。

2. 当社は、割当を受けた者との間で、原則として新株予約権を発行する日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで、所有する等の確約を行っております。

3. 価格は直前の取引事例を基に決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
行使時の払込金額(円)	100,000	100,000	100,000
行使請求期間	平成16年10月1日から平成23年9月30日まで	平成17年1月4日から平成24年12月31日まで	平成17年5月1日から平成24年4月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成14年8月28日開催の定時株主総会決議および平成14年9月5日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「第1回新株予約権付与契約書」に定められております。	平成14年12月6日開催の臨時株主総会決議および平成14年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「第2回新株予約権付与契約書」に定められております。	平成15年4月1日開催の臨時株主総会決議および平成15年4月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「第3回新株予約権付与契約書」に定められております。

項目	新株予約権(4)
行使時の払込金額(円)	150,000
行使請求期間	平成19年3月1日から平成26年2月28日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成17年1月31日開催の臨時株主総会決議および平成17年2月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「第1回新株予約権付与契約書」に定められております。

2【取得者の概況】

株式

(訂正前)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社パワードコム 代表取締役 中根 滋 資本金 <u>42,061</u> 百万円	東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー	電気通信事業	500	50,000,000 (100,000)	当社の取引先

(注記省略)

(訂正後)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社パワードコム 代表取締役 中根 滋 資本金 <u>45,010</u> 百万円	東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー	電気通信事業	500	50,000,000 (100,000)	当社の取引先

(注記省略)